

商品開発事業補助金について

【目的】

本町の魅力発信及び認知度向上を図るため、商品開発又は既存商品の魅力・付加価値向上（商品開発）に要する費用の一部を補助します。

【対象者】

山都町内に事業所等を有する法人、個人事業者、団体等

【対象商品】

山都町内において製造、加工、提供される商品

※商品写真や販売実績が判断できる資料の提出が必要。

※既存商品の組合せや飲食メニューは対象外。

【募集（申請）期間】

令和8年5月1日～

※本事業は、予算額に応じ早期に受付を終了することがあります。

【補助額】

- ・補助対象経費の3分の2以内で上限40万円

【補助対象経費】

- ・対象商品の商品開発等に要する経費
- ・対象商品のパッケージ及びラベル等の作製に要する経費
- ・対象商品のパンフレット等の作成または改良に要する経費

問い合わせ先

山都町役場 商工観光課

商工・労働係 泉・北島

TEL 0967-72-1115（課直通）